



和歌山県報

発行 和 歌 山 県
和歌山市小松原通一丁目 1 番地
毎週火、金曜日発行

目 次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

872	地籍調査の成果の認証	(地域政策課)	2
873	〃	(〃)	2
874	〃	(〃)	3
875	〃	(〃)	3
876	〃	(〃)	3
877	〃	(〃)	4
878	〃	(〃)	4
879	〃	(〃)	4
880	〃	(〃)	5
881	〃	(〃)	5
882	〃	(〃)	6
883	〃	(〃)	6
884	〃	(〃)	6
885	〃	(〃)	7
886	〃	(〃)	7
887	〃	(〃)	7
888	〃	(〃)	8
889	〃	(〃)	8
890	〃	(〃)	9
891	〃	(〃)	9
892	〃	(〃)	9
893	〃	(〃)	10
894	〃	(〃)	10
895	〃	(〃)	10
896	〃	(〃)	11
897	〃	(〃)	11
898	〃	(〃)	11
899	〃	(〃)	12
900	〃	(〃)	12
901	〃	(〃)	13
902	〃	(〃)	13
903	〃	(〃)	13
904	〃	(〃)	14
905	〃	(〃)	14
906	障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止	(障害福祉課)	14
907	障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定	(〃)	15

908	〃	(〃)	15
909	障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の変更	(〃)	15
910	小中土地改良区の解散	(農業農村整備課)	15
911	清算法人小中土地改良区の清算人の就任	(〃)	16
912	保安林予定森林	(森林整備課)	16
913	〃	(〃)	16
914	〃	(〃)	17
915	建設業の許可の取消し	(技術調査課)	17
916	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	(砂防課)	17
917	漁港漁場整備法第39条第5項の規定に基づく区域及び物件の指定	(港湾空港振興課)	18
918	和歌山県漁港管理条例に基づく許可施設の指定	(〃)	21

告 示

和歌山県告示第872号

和歌山県田辺市秋津川の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したもので同条第4項の規定により公告する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県田辺市
- 2 調査を行った時期
平成21年4月2日から平成22年11月5日まで
- 3 成果の名称
和歌山県田辺市秋津川の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県田辺市秋津川の一部地区
- 5 認証年月日
平成23年8月1日

和歌山県告示第873号

和歌山県田辺市湊の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したもので同条第4項の規定により公告する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県田辺市
- 2 調査を行った時期
平成20年4月15日から平成23年2月22日まで
- 3 成果の名称
和歌山県田辺市湊の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県田辺市湊の一部地区
- 5 認証年月日

平成23年8月1日

和歌山県告示第874号

和歌山県田辺市龍神村柳瀬の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県田辺市
- 2 調査を行った時期
平成21年4月2日から平成23年2月1日まで
- 3 成果の名称
和歌山県田辺市龍神村柳瀬の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県田辺市龍神村柳瀬の一部地区
- 5 認証年月日
平成23年8月1日

和歌山県告示第875号

和歌山県田辺市龍神村甲斐ノ川の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県田辺市
- 2 調査を行った時期
平成21年4月2日から平成23年2月1日まで
- 3 成果の名称
和歌山県田辺市龍神村甲斐ノ川の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県田辺市龍神村甲斐ノ川の一部地区
- 5 認証年月日
平成23年8月1日

和歌山県告示第876号

和歌山県田辺市龍神村西の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県田辺市
- 2 調査を行った時期
平成21年4月2日から平成23年2月1日まで
- 3 成果の名称

和歌山県田辺市龍神村西の一部地区の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

和歌山県田辺市龍神村西の一部地区

5 認証年月日

平成23年8月1日

和歌山県告示第877号

和歌山県田辺市本宮町土河屋の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 調査を行った者の名称

和歌山県田辺市

2 調査を行った時期

平成20年4月15日から平成22年3月30日まで

3 成果の名称

和歌山県田辺市本宮町土河屋の一部地区の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

和歌山県田辺市本宮町土河屋の一部地区

5 認証年月日

平成23年8月1日

和歌山県告示第878号

和歌山県田辺市本宮町小々森・曲川の各一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 調査を行った者の名称

和歌山県田辺市

2 調査を行った時期

平成19年5月1日から平成21年3月24日まで

3 成果の名称

和歌山県田辺市本宮町小々森・曲川の各一部地区の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

和歌山県田辺市本宮町小々森・曲川の各一部地区

5 認証年月日

平成23年8月1日

和歌山県告示第879号

和歌山県新宮市熊野川町能城山本・田長の各一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成23年8月19日

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県新宮市
- 2 調査を行った時期
平成20年4月23日から平成22年3月29日まで
- 3 成果の名称
和歌山県新宮市熊野川町能城山本・田長の各一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県新宮市熊野川町能城山本・田長の各一部地区
- 5 認証年月日
平成23年8月1日

和歌山県告示第880号

和歌山県岩出市湯窪・赤垣内地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県岩出市
- 2 調査を行った時期
平成20年4月18日から平成22年12月16日まで
- 3 成果の名称
和歌山県岩出市湯窪・赤垣内地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県岩出市湯窪・赤垣内地区
- 5 認証年月日
平成23年8月1日

和歌山県告示第881号

和歌山県伊都郡かつらぎ町大字短野・大畑の各一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県伊都郡かつらぎ町
- 2 調査を行った時期
平成20年4月28日から平成22年12月22日まで
- 3 成果の名称
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字短野・大畑の各一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字短野・大畑の各一部地区
- 5 認証年月日
平成23年8月1日

和歌山県告示第882号

和歌山県伊都郡かつらぎ町大字花園中南の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県伊都郡かつらぎ町
- 2 調査を行った時期
平成21年4月17日から平成23年3月18日まで
- 3 成果の名称
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字花園中南の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字花園中南の一部地区
- 5 認証年月日
平成23年8月1日

和歌山県告示第883号

和歌山県伊都郡かつらぎ町大字花園梁瀬の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県伊都郡かつらぎ町
- 2 調査を行った時期
平成21年4月17日から平成23年3月1日まで
- 3 成果の名称
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字花園梁瀬の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字花園梁瀬の一部地区
- 5 認証年月日
平成23年8月1日

和歌山県告示第884号

和歌山県伊都郡九度山町大字北又の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県伊都郡九度山町
- 2 調査を行った時期
平成21年4月13日から平成23年2月7日まで

- 3 成果の名称
和歌山県伊都郡九度山町大字北又の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県伊都郡九度山町大字北又の一部地区
- 5 認証年月日
平成23年8月1日

和歌山県告示第885号

和歌山県伊都郡九度山町大字上古沢・大字中古沢の各一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県伊都郡九度山町
- 2 調査を行った時期
平成21年4月13日から平成23年1月21日まで
- 3 成果の名称
和歌山県伊都郡九度山町大字上古沢・大字中古沢の各一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県伊都郡九度山町大字上古沢・大字中古沢の各一部地区
- 5 認証年月日
平成23年8月1日

和歌山県告示第886号

和歌山県伊都郡九度山町大字下古沢・大字中古沢の各一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県伊都郡九度山町
- 2 調査を行った時期
平成21年4月13日から平成23年1月21日まで
- 3 成果の名称
和歌山県伊都郡九度山町大字下古沢・大字中古沢の各一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県伊都郡九度山町大字下古沢・大字中古沢の各一部地区
- 5 認証年月日
平成23年8月1日

和歌山県告示第887号

和歌山県伊都郡高野町大字花坂の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県伊都郡高野町
- 2 調査を行った時期
平成21年4月1日から平成23年1月12日まで
- 3 成果の名称
和歌山県伊都郡高野町大字花坂の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県伊都郡高野町大字花坂の一部地区
- 5 認証年月日
平成23年8月1日

和歌山県告示第888号

和歌山県有田郡有田川町大字遠井の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したもので同条第4項の規定により公告する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県有田郡有田川町
- 2 調査を行った時期
平成20年9月8日から平成23年1月12日まで
- 3 成果の名称
和歌山県有田郡有田川町大字遠井の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県有田郡有田川町大字遠井の一部地区
- 5 認証年月日
平成23年8月1日

和歌山県告示第889号

和歌山県有田郡有田川町大字沼の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したもので同条第4項の規定により公告する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県有田郡有田川町
- 2 調査を行った時期
平成20年9月8日から平成23年1月12日まで
- 3 成果の名称
和歌山県有田郡有田川町大字沼の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県有田郡有田川町大字沼の一部地区
- 5 認証年月日
平成23年8月1日

和歌山県告示第890号

和歌山県有田郡有田川町大字境川の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したもので同条第4項の規定により公告する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県有田郡有田川町
- 2 調査を行った時期
平成20年9月8日から平成23年1月21日まで
- 3 成果の名称
和歌山県有田郡有田川町大字境川の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県有田郡有田川町大字境川の一部地区
- 5 認証年月日
平成23年8月1日

和歌山県告示第891号

和歌山県有田郡有田川町大字板尾の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したもので同条第4項の規定により公告する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県有田郡有田川町
- 2 調査を行った時期
平成21年4月1日から平成23年1月12日まで
- 3 成果の名称
和歌山県有田郡有田川町大字板尾の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県有田郡有田川町大字板尾の一部地区
- 5 認証年月日
平成23年8月1日

和歌山県告示第892号

和歌山県日高郡美浜町大字吉原の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したもので同条第4項の規定により公告する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県日高郡美浜町
- 2 調査を行った時期
平成21年4月1日から平成22年9月28日まで
- 3 成果の名称
和歌山県日高郡美浜町大字吉原の一部地区の地籍図及び地籍簿

- 4 調査を行った地域
和歌山県日高郡美浜町大字吉原の一部地区
- 5 認証年月日
平成23年8月1日

和歌山県告示第893号

和歌山県日高郡美浜町大字和田の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第18号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県日高郡美浜町
- 2 調査を行った時期
平成21年4月1日から平成22年9月28日まで
- 3 成果の名称
和歌山県日高郡美浜町大字和田の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県日高郡美浜町大字和田の一部地区
- 5 認証年月日
平成23年8月1日

和歌山県告示第894号

和歌山県日高郡由良町大字江ノ駒・吹井の各一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県日高郡由良町
- 2 調査を行った時期
平成21年4月1日から平成23年1月21日まで
- 3 成果の名称
和歌山県日高郡由良町大字江ノ駒・吹井の各一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県日高郡由良町大字江ノ駒・吹井の各一部地区
- 5 認証年月日
平成23年8月1日

和歌山県告示第895号

和歌山県日高郡みなべ町清川の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称

和歌山県日高郡みなべ町

2 調査を行った時期

平成21年4月1日から平成23年2月10日まで

3 成果の名称

和歌山県日高郡みなべ町清川の一部地区の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

和歌山県日高郡みなべ町清川の一部地区

5 認証年月日

平成23年8月1日

和歌山県告示第896号

和歌山県日高郡みなべ町西岩代の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 調査を行った者の名称

和歌山県日高郡みなべ町

2 調査を行った時期

平成21年4月1日から平成23年2月10日まで

3 成果の名称

和歌山県日高郡みなべ町西岩代の一部地区の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

和歌山県日高郡みなべ町西岩代の一部地区

5 認証年月日

平成23年8月1日

和歌山県告示第897号

和歌山県日高郡みなべ町熊岡の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 調査を行った者の名称

和歌山県日高郡みなべ町

2 調査を行った時期

平成21年4月1日から平成23年2月10日まで

3 成果の名称

和歌山県日高郡みなべ町熊岡の一部地区の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

和歌山県日高郡みなべ町熊岡の一部地区

5 認証年月日

平成23年8月1日

和歌山県告示第898号

和歌山県日高郡みなべ町山内の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180

号) 第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県日高郡みなべ町
- 2 調査を行った時期
平成21年4月1日から平成23年2月4日まで
- 3 成果の名称
和歌山県日高郡みなべ町山内の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県日高郡みなべ町山内の一部地区
- 5 認証年月日
平成23年8月1日

和歌山県告示第899号

和歌山県日高郡日高川町大字小熊の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県日高郡日高川町
- 2 調査を行った時期
平成21年4月1日から平成23年3月9日まで
- 3 成果の名称
和歌山県日高郡日高川町大字小熊の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県日高郡日高川町大字小熊の一部地区
- 5 認証年月日
平成23年8月1日

和歌山県告示第900号

和歌山県西牟婁郡白浜町十九淵の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県西牟婁郡白浜町
- 2 調査を行った時期
平成18年5月1日から平成20年3月31日まで
- 3 成果の名称
和歌山県西牟婁郡白浜町十九淵の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県西牟婁郡白浜町十九淵の一部地区
- 5 認証年月日

平成23年8月1日

和歌山県告示第901号

和歌山県西牟婁郡白浜町日置の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県西牟婁郡白浜町
- 2 調査を行った時期
平成21年4月1日から平成23年3月18日まで
- 3 成果の名称
和歌山県西牟婁郡白浜町日置の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県西牟婁郡白浜町日置の一部地区
- 5 認証年月日
平成23年8月1日

和歌山県告示第902号

和歌山県西牟婁郡白浜町日置の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県西牟婁郡白浜町
- 2 調査を行った時期
平成21年4月1日から平成23年3月18日まで
- 3 成果の名称
和歌山県西牟婁郡白浜町日置の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県西牟婁郡白浜町日置の一部地区
- 5 認証年月日
平成23年8月1日

和歌山県告示第903号

和歌山県西牟婁郡白浜町十九淵の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県西牟婁郡白浜町
- 2 調査を行った時期
平成18年5月1日から平成20年3月31日まで
- 3 成果の名称

和歌山県西牟婁郡白浜町十九淵の一部地区の地籍図及び地籍簿

- 4 調査を行った地域
和歌山県西牟婁郡白浜町十九淵の一部地区
- 5 認証年月日
平成23年8月1日

和歌山県告示第904号

和歌山県西牟婁郡すさみ町周参見の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県西牟婁郡すさみ町
- 2 調査を行った時期
平成21年4月1日から平成23年2月25日まで
- 3 成果の名称
和歌山県西牟婁郡すさみ町周参見の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県西牟婁郡すさみ町周参見の一部地区
- 5 認証年月日
平成23年8月1日

和歌山県告示第905号

和歌山県西牟婁郡すさみ町和深川の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県西牟婁郡すさみ町
- 2 調査を行った時期
平成21年4月1日から平成23年2月22日まで
- 3 成果の名称
和歌山県西牟婁郡すさみ町和深川の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県西牟婁郡すさみ町和深川の一部地区
- 5 認証年月日
平成23年8月1日

和歌山県告示第906号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止について、次のとおり届出があったので、同法第51条第2号の規定に基づき公示する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止年月日
3010101545	訪問介護サービスとまと	和歌山市西浜932-4	居宅介護 重度訪問介護	株式会社聖和	和歌山市西浜932-4	平成 23.7.15

和歌山県告示第907号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定に基づき公示する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
3012520130	まりん	東牟婁郡串本町潮岬3037-1	居宅介護・ 重度訪問介護	身体障害者 知的障害者 精神障害者 障害児	合同会社清	東牟婁郡串本町潮岬1844番地	平成 23.8.1	平成 29.7.31
3010120909	ほすび小倉	和歌山市満屋127番地	居宅介護・ 重度訪問介護	身体障害者 知的障害者 精神障害者	有限会社バイオメディアカルアキヅキ	和歌山市太田三丁目5番5号	平成 23.8.1	平成 29.7.31

和歌山県告示第908号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定に基づき公示する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
3011310087	愛光園短期入所生活介護事業所	伊都郡かつらぎ町佐野1401-2	短期入所	身体障害者	社会福祉法人愛光園	伊都郡かつらぎ町佐野1401-2	平成 23.8.1	平成 29.7.31

和歌山県告示第909号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定に基づく指定障害福祉サービス事業者の変更について、次のとおり届出があったので、同法第51条第2号の規定に基づき公示する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	障害福祉サービスの種類	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
3012200238	古道まごころ	居宅介護・ 重度訪問介護	事業所の所在地 主たる事務所の 所在地	田辺市中辺路町栗栖川 275-2	田辺市中辺路町栗栖川 275-1	平成 23.6.26

和歌山県告示第910号

小中土地改良区は、平成23年8月19日解散したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第67条第3項の規定により公告する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

和歌山県告示第911号

清算法人小中土地改良区の清算人に次の者が就任した旨届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により公告する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

就任した清算人

氏 名 住 所

中前岑生 日高郡日高町大字小中792番地

和歌山県告示第912号

次の森林を保安林予定森林にしたから、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の2第1項の規定により告示する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 保安林予定森林の所在場所 有田市宮崎町字宮ノ谷610の1(次の図に示す部分に限る。)

2 指定の目的 土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県庁及び有田振興局並びに有田市役所に備え置いて縦覧に供する。)

和歌山県告示第913号

次の森林を保安林予定森林にしたから、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の2第1項の規定により告示する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 保安林予定森林の所在場所 有田郡有田川町大字沼字一里塚952の4

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を和歌山県庁及び有田振興局並びに有田川町役場に備え置いて縦覧に供する。）

和歌山県告示第914号

次の森林を保安林予定森林にしたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 保安林予定森林の所在場所 有田郡有田川町大字宇井苔字滝尻23の1

2 指定の目的 土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を和歌山県庁及び有田振興局並びに有田川町役場に備え置いて縦覧に供する。）

和歌山県告示第915号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき、次の者について建設業の許可を取り消したので、同法第29条の5第1項の規定により公告する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 取消年月日 平成23年8月11日

2 取消処分を受けた者

(1) 商号 上園機工建設株式会社

(2) 代表者氏名 上園剛

(3) 主たる営業所の所在地 和歌山市松江北二丁目6番10号

(4) 建設業許可番号 和歌山県知事許可（般-21）第8392号

3 取消しの原因となった事実

法人の代表取締役が法人税法に違反し、平成23年6月7日に懲役1年、執行猶予3年の判決を受け、平成23年6月22日に刑が確定している。

このことが、建設業法第29条第1項第2号に該当すると認められる。

和歌山県告示第916号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号。以下「法」という。）第6条第1項及び第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流及び急傾斜地の崩壊

2 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の名称

古座川左支溪(7-424-1-019)、古座川小右支溪(7-424-2-006)、寿谷(7-424-2-043)、古座川小左支溪(7-424-2-044)、古座川小左支溪(7-424-2-045)、池野山川左支溪(7-424-1-048)、江崎谷川(7-424-1-049)、江崎谷川左支溪(7-424-1-050)、古座川左支溪(7-424-1-051)、天神谷川(7-424-1-052)、タチバ谷(7-424-1-001)、南平谷川左支溪(7-424-2-007)、小川右支溪(7-424-2-062)、田野々(I-1791)、蔵土(I-1792)、蔵土(101)(II-70016)、高池・高池(7)・氷山(I-1833)、氷山(I-1834)、高池(2)(I-1838)、高池(4)(I-1840)、高池(6)(I-4589)、高池(5)(I-4592)、高池(10)(I-4762)、高池(11)(I-4763)、高池(201)(II-7492)、高池(202)(II-7495)、高池(203)(II-7556)、高池(309)(III-4342)、高池(310)(III-4343)、高瀬(1)(I-1825)、高瀬(2)(I-4588)、高瀬(101)(II-70017)、南平(201)(II-7468)、南平(202)(II-7469)、南平(203)(II-7470)、南平(204)(II-7471)、南平(205)(II-7472)、南平(206)(II-7511)、南平(101)(II-70018)、西赤木(1)(I-1809)、西赤木(101)(II-7019)、田川(1)(I-1808)、田川(201)(II-7397)、田川(202)(II-7506)

3 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

次の図書のとおり

4 法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令(平成13年政令第84号)で定める事項

次の図書のとおり

(「次の図書」は省略し、その図面を和歌山県県土整備部河川・下水道局砂防課及び東牟婁振興局串本建設部並びに古座川町役場に備え置いて縦覧に供する。)

和歌山県告示第917号

漁港漁場整備法(昭和25年法律第137号)第39条第5項各号列記以外の部分の漁港管理者が指定した区域(以下「禁止区域」という。)及び同項第2号の物件(以下「禁止物件」という。)を次のとおり指定し、同条第6項の規定により公示する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁坂吉伸

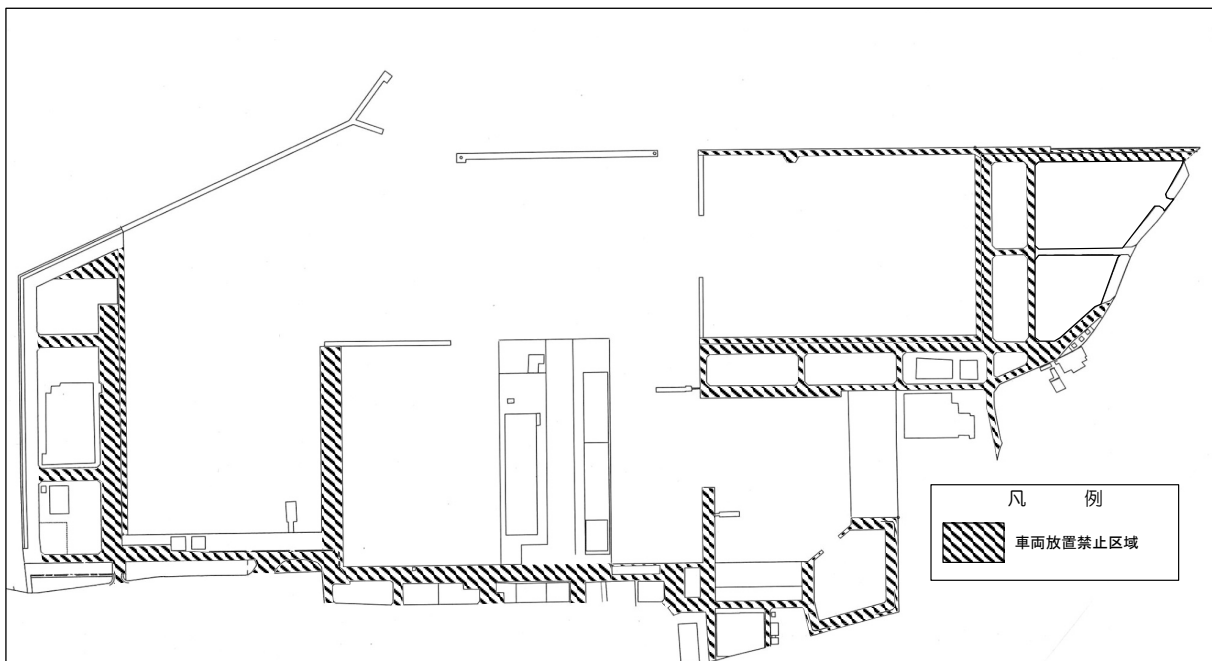
漁港の名称並びに禁止区域及び禁止物件

漁港の名称	禁止区域	禁止物件
串本漁港	串本漁港区域のうち別図1の斜線で示す水域	漁船以外の船舟(監視船、警備船、漁港等の工事に従事する船舶その他公務に従事する船舶を除く。)及びいかだ、生けす類
	串本漁港区域のうち別図2の斜線で示す陸域	道路交通法(昭和35年法律第105号)第2条第8号に規定する車両
	串本漁港区域のうち別図3の斜線で示す陸域	漁具
	串本漁港区域のうち別図4の斜線で示す陸域	道路交通法第2条第8号に規定する車両及び漁具
	串本漁港区域のうち別図5の斜線で示す陸域	船舟

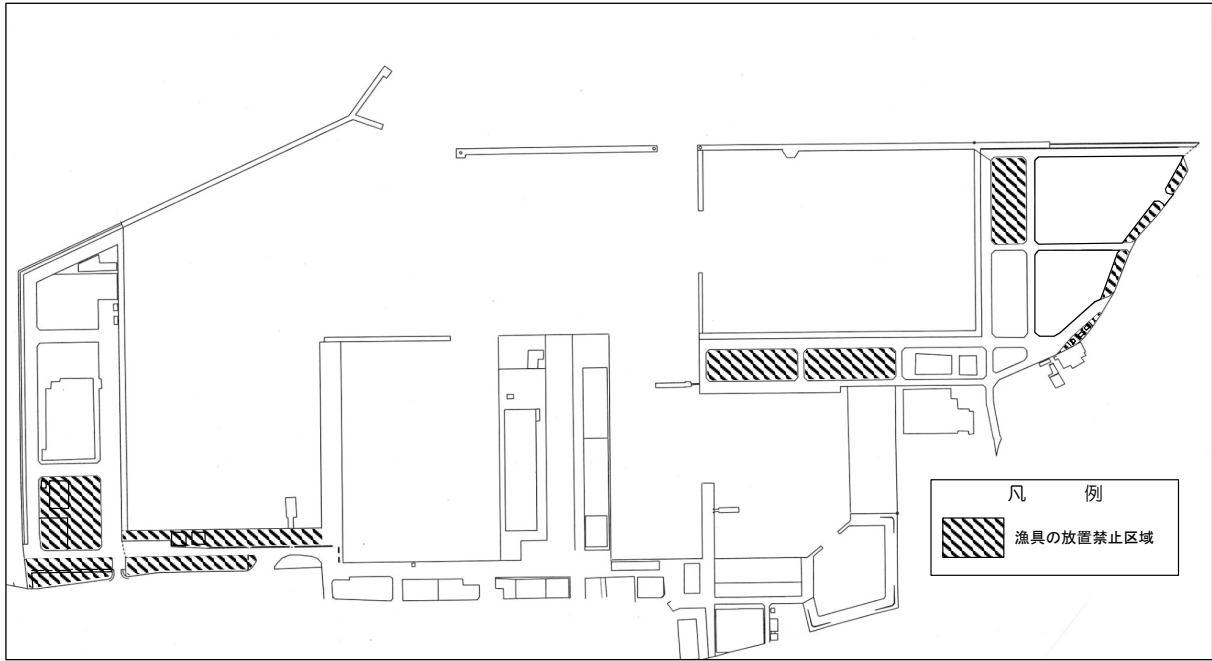
別図1



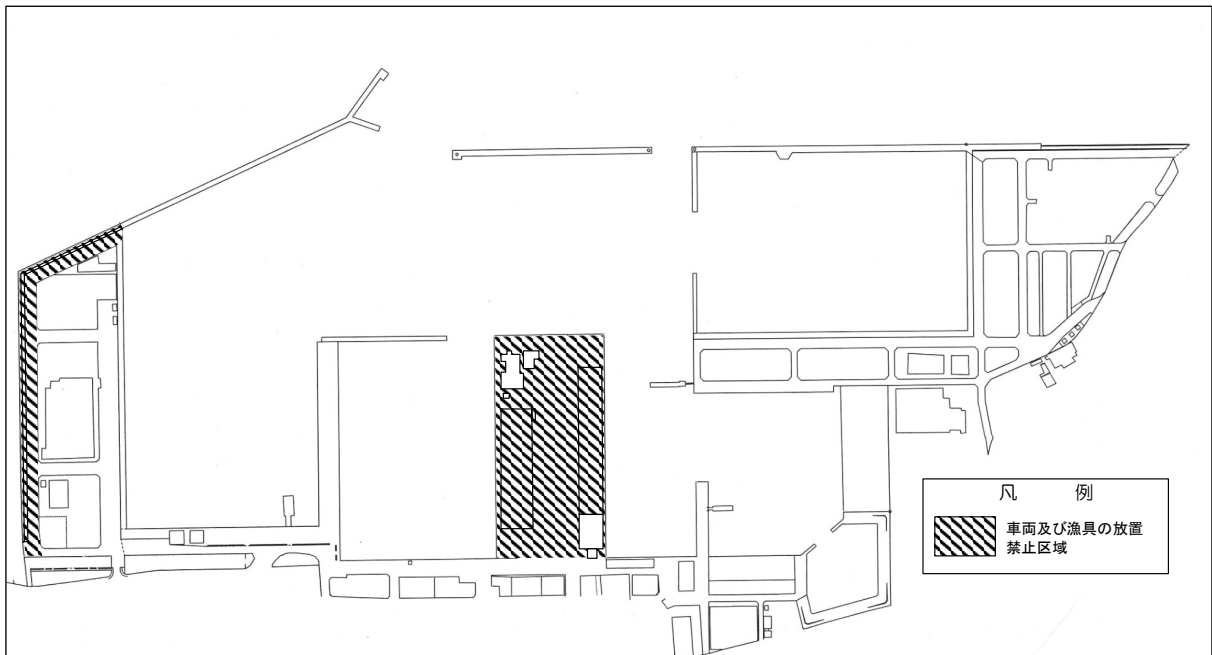
別図2



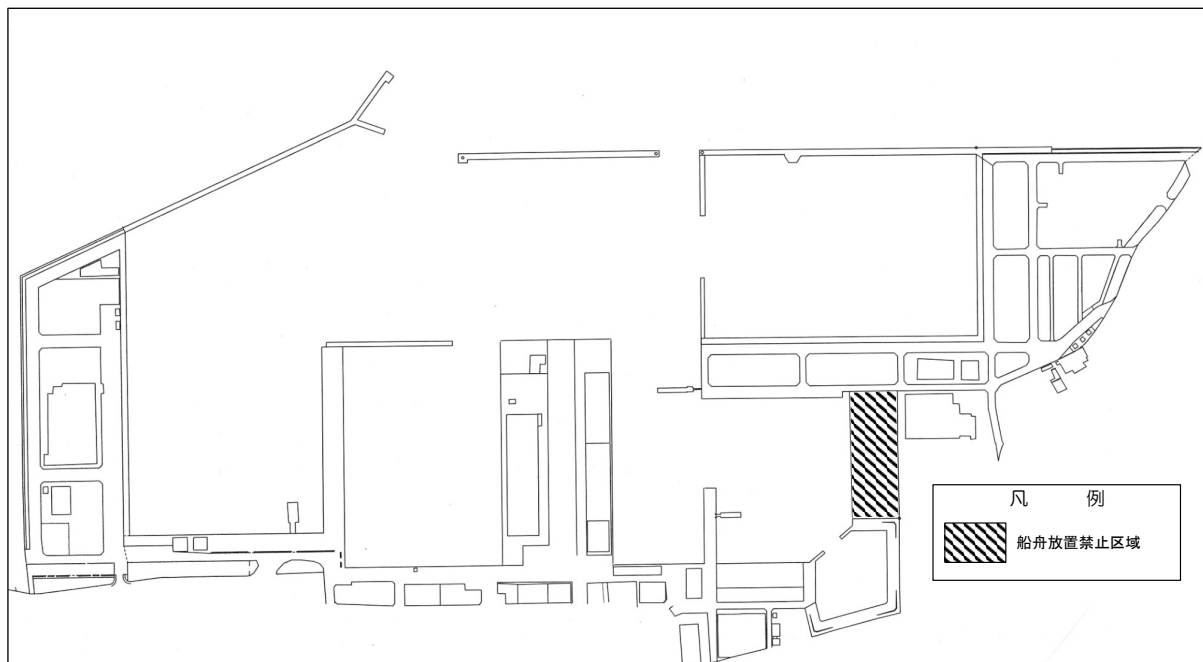
別図3



別図4



別図5



和歌山県告示第918号

和歌山県漁港管理条例（昭和41年条例第54号）第11条第1項第1号の公示により指定する施設を次のとおり指定する。

平成23年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 漁港の名称
串本漁港
- 2 指定する施設
串本漁港区域内のうち別図の斜線で示す水域施設
- 3 指定する施設の使用目的
漁船以外の小型船舟の係留

別図

